

ヘアカラーリングでのアレルギーを防ぐために！

近年、ヘアカラーリング(毛染め、以下カラーリング)は年齢・性別問わず日常的に行われていますが、消費生活相談窓口にはカラーリングによる皮膚障害等の相談が多く寄せられています。

カラーリング剤の中でもしっかり染まり色の持ちが良いとされ、スーパーやドラッグストア等での販売や美容院での施術で最も普及している酸化染毛剤(通称:ヘアカラー、白髪染め、おしゃれ染め等)は、他のカラーリング剤と比べてアレルギーを引き起こしやすいことから、十分な注意が必要です。

また、かぶれ等の症状は、カラーリング直後でなく翌日以降に現れることも多く、症状がカラーリングによるものと気づきにくいいため、何らかの異常を感じたら医師に相談しましょう。



酸化染毛剤によるカラーリングの注意

酸化染毛剤はアレルギー反応を引き起こすことがあります。現在、カラーリングのトラブルを予防するには、使用前のパッチテストしかありませんが、一度でもかぶれ等の症状のあった人は、継続的な使用で重症化を招くことがありますので、酸化染毛剤によるカラーリングを行ってはいけません。酸化染毛剤とは成分が異なるヘアマニキュア等の染毛料の使用に切り替えるのも一案です。

★ カラーリングの前に必ずパッチテストを行きましょう！

⇒過去にかぶれ等のトラブル経験がない人も、体質や体調の変化等でトラブルを引き起こすことがあるので、パッチテストは毎回行いましょう。

★ 一度でもかぶれ、かゆみ、息苦しさ等の異常があった人は、酸化染毛剤によるカラーリングは絶対に行わないでください！パッチテストも行わないでください！

⇒最初は軽度のかぶれ、かゆみだった症状が、繰り返しカラーリングを続けているうちに重症化するような例もあります。

酸化染毛剤

◎ヘアカラーと呼ばれるほとんどの製品です。「医薬部外品」と記されているので、購入の際にはパッケージを確認しましょう。また、美容室で染める場合は、美容師にどのようなカラーリング製品を使用しているか確認しましょう。

◎美容院で使用される業務用ヘアカラーと市販されている家庭用ヘアカラーでは、成分の違いはありません。

※ヘアマニキュア、カラートリートメント、一時的な白髪隠し等は「酸化染毛剤」ではありません。化粧品の「染毛料」になります。

【東京都からの注意喚起】「髪を染めたい！その前に…」 東京くらしねっと平成27年6月号 安全シグナル

<http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/kurashi/1506/signal.html>

【消費者庁からの注意喚起】「毛染めによるアレルギーに御注意！」平成27年10月23日

<http://www.caa.go.jp/safety/index29.html>

【染毛剤のメカニズム、使用上の注意等】 日本ヘアカラー工業会ホームページ

<http://www.jhcia.org/>

問合せ先 生活文化局消費生活部生活安全課

TEL 03-5388-3082